甲賀市外国語指導助手派遣業務委託に係るプロポーザル審査実施要領

１　目的

甲賀市外国語指導助手派遣業務委託を実施するにあたり、プロポーザル方式により審査委員会で審査を行い、その業務の履行に最も適した契約の相手方となる受託候補者を、厳正かつ公平に決定する。

２　開催日時、場所

日時　令和８年１２月２２日（火）　９時００分～１６時３０分（予定）

３　審査対象

甲賀市外国語指導助手派遣業務委託に係るプロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案書等とする。

４　審査の項目、配点

プロポーザルにおける審査項目及び各項目における配点については、プロポーザル評価項目（別紙１）のとおりとする。

５　審査方法

本審査会は、提案事業者より提出された企画提案書等をもとに、次の方法により受託候補者を選定する。審査は、Ⅰ．書類による事務局審査（１００点）とⅡ．企画提案内容書類による委員審査（８０点×審査委員数）の２項目の合計点で審査する。

Ⅰ．書類による事務局審査（１００点）

（１）事業実績（３０点）

過去３年間における全国・滋賀県下でのＡＬＴ配置実績で４人以上の外国語指導助手を配置した自治体数×３点、ただし、滋賀県及び滋賀県下の自治体は、自治体数×５点の配点で加算する。なお、計算上、自治体数の上限は１０とし、委託契約、派遣契約のどちらも含む。

（２）価格点（７０点）

価格点については、価格評価として、下記計算式で計算する。

得点　＝　最低見積価格／提出見積価格　×　７０点（小数点以下切捨て）

Ⅱ．企画提案内容書類による委員審査（８０点×審査委員数）

（１）審査項目・配点

※　詳細は別紙

審査項目	配点
ＡＬＴの採用基準および研修体制	４０
労務・生活管理体制	２０
緊急時対応力	２０
合計	８０

（１）審査方法

審査は、プロポーザル評価項目（別紙１）に示す各項目について、５段階（Ａ～Ｅ）の絶対評価で点数をつける。

評　価	配点数	
	20点満点	40点満点
A 特に優れている	20	40
B 優れている	16	32
C 普通	12	24
D やや劣る	8	16
E 劣る	4	8

（２）契約候補者の選定方法

審査は、甲賀市外国語指導助手派遣業務委託にかかるプレゼンテーション採点表（別紙２）により、各審査委員が採点を行い、各審査委員の採点を集計し、獲得点数の高い事業者から順に受託候補者を選定する。